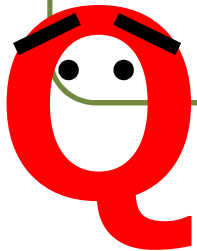


健康診断の結果をもとに、「医師等からの意見聴取」を行ないたいと思っておりますが、労働者数が50人未満のため産業医を選任していません。どうしたらいいですか？



労働者50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場においては、**地域産業保健センター**において、健康診断で異常の所見があった労働者に関する、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができる無料のサービスがあります。こちらをご利用ください。